

第(11)回(八代)地域審議会会議録

開催日時	平成21年3月27日(金) 10:00~11:30
開催場所	八代厚生会館中会議室

出席委員

会長	一川 誠一	委員	久木田 秀子	委員	松浦 ゆかり
副会長	山中 タミ子	"	小松 八郎		米田 常男
委員	内田 晴也	"	立迫 なぎさ		

欠席委員

委員	今田 修	委員	徳田 武治	委員	和田 儀平
"	草部 史考	"	松木 喜一		
"	園田 芳治	"	吉田 明子		

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	永原 辰秋	地域振興課長補佐	澤田 宗順
企画振興部次長	坂本 正治	地域振興課主任	村上 修一
地域振興課長	米田 健二		

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

傍聴者 0名

協議事項

<p>1、会長挨拶</p> <p>2、議題</p> <p style="padding-left: 20px;">平成21年度の主な事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">住民自治によるまちづくりについて</p> <p style="padding-left: 20px;">その他</p>

議事録

(事務局)

皆さんこんにちは。年度末で慌ただしい日が続いているかと思いますが、本日は地域審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日程調整に関しまして、当初予定していました日程から変更しての開催となり、先ず持ってお詫び申し上げます。大変ご迷惑をおかけいたしました。

これより「第11回八代地域審議会」を開催いたします。

本日は15名の委員の中で、8名の委員さんの出席となり、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席となりますので審議会は成立いたしますということで、ご報告をさせていただきます。

先ず、はじめに、一川会長からご挨拶を賜りたいと思います。

(会長)

おはようございます。本日で最後の審議会ということで、ご出席をいただきましてありがとうございます。

今まで雑談の中で話しておりましたが、今の経済社会は、100年に一度ではなくて、我々、商売人がすべて消えてしまうのではないかというような感じがしております。私も40年商売をやっておりますが、本当に今が一番厳しいのではないかと考えています。我々、経済開発同友会もいろんな業界の人と話をしますが、最後の戦いではないのかという意見もあり、本当に厳しい年度末を迎えています。

会の成立を満たしていますので最後の会議を開きたいと考えております。宜しくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務める。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、早速審議に入っていきたいと思いますが、先ず、企画振興部長からご挨拶をいただきたいと思います。

(企画振興部長)

皆さん、おはようございます。委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中に、本日の地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。

今週から泉、坂本、東陽と各地域を回っておりますが、桜が本当に綺麗ですね。八代にこんなにも桜があったのかと、あちらこちらで満開でございます。こんなときに仕事をするのはもったいなく気持ちにもなりますが、今度の土日ぐらいでかなり散ってしまうのではないかと思います。八代市にはこんな素晴

らしいものがたくさんあるのだなと改めて思ったところです。また、最近では冷え込んでおりまして、一昨日、泉町の五家荘では2センチほど雪が積もったそうです。本当に八代は広いなと思いました。

さて行政の方では、23日に定例市議会が終りまして、予算が成立いたしました。例年、合併後はマイナス予算を組んでましたが、今回は始めて前年対比2.4ポイント増、これは一般会計でございますが、プラスの予算を組んでおります。これは冷え切った経済危機を何とか乗り越えないといけないということで、積極的な予算を組んでいます。特に経済対策、雇用対策あるいは、産業関係の融資制度あたりに力を入れるということでございます。

後ほど、平成21年度の主要事業をご紹介しますが、予算の中身を少しだけご説明いたしますと、公共事業では、道路等の維持・改良や公共施設の整備など、継続的・積極的な予算編成を行っております。

また、住宅関連の対策といたしまして、新築或いは改築される際の畳表の補助です。また、八代産材の木材を使用した場合の補助をするような制度を新たに作っています。

それから、まちづくり交付金の整備ということで、新八代駅周辺や日奈久地域などを進めておりますけども21年度が最終段階となります。特に日奈久は開湯600年を迎えるということで、様々なイベントが計画されております。この前の19日でしたか、国の文化審議会で、旅館「金波楼」、全国百五件の建造物を国の登録有形文化財とするよう答申したというニュースが入ってきました。また、2月には「水島」が国の名勝に指定され、非常にありがたいニュースが入ってきましたが、これを契機に観光客の誘致に力を入れていかなければならないと思っているところです。明日は万葉の里公園がオープンいたします。

続いて、教育関係でございますが、「いきいき学校づくり推進事業」を始めます。これは、市内の小中学校、すべての小・中・特別支援学校が、縛りかけない自由な予算を組みまして学校の中でいろんな取り組みをしてくださいと、それに対して補助を出すというようなことで、教育委員会でも縛りかけずにご利用いただくという制度を始めます。

それから、福祉関係では、妊娠中の健康診断の未受診者を無くすということで、母体や胎児の健康確保を図るため、妊産婦健康診査事業の助成回数を今までは5回は受けることができていましたが、これからは14回に拡大をするということです。それから乳幼児医療費助成事業では4歳以上小学校就学前の一部自己負担を、これを完全に無料化をするということ。それから申請手続きの簡素化や第3子以降3歳未満児の保育料無料化などもやっていくということです。

続いて、環境関係でございますと「住宅用太陽光利用設備設置費補助制度」を設け、これは国の方でも制度はありますが、八代市独自でもそれをやろうとい

うことです。これは国の補助と合わせて使えるということですので是非、ご活用していただければと思います。また、喫緊の課題でありますごみセンターですが、基本構想ができましたので、今年新たに「ごみ問題等対策検討会」を立ち上げ、新清掃センターの場所とか、ごみ処理のあり方の検討に入っていくということです。

それから防災関係では旧八代市は防災行政無線がすべて整備されておりました。そのため、一斉に情報を伝達することができませんでした。そこで今年度、町内にあります町内放送設備を強制的に放送ができるように、市役所から一括して放送ができるようになる整備いたします。また、山間部の二見とか宮地東とか、電波が届かないところには、個別に受診ができるように途中に中継局を置いて対応していくということです。このように市では積極的な予算を組んでいるということです。

さて、先月2月26日には、合併3周年記念として、NHK BS 放送の「三枝一座がやってきた！」の公開録画を行ないました。先週の19日に全国に一斉に放送され、皆さんご承知の「彦一さん」や「千丁町の女相撲」それから「い草」などが紹介されました。特に、三枝師匠には、八代をテーマにした創作落語をご披露いただきました。また、4月3日の5時45分に再放送があるようですので観ていただければなと思います。私どもでは、合併後、マスメディアを使って、ラジオ体操やのど自慢を誘致して八代市の魅力を全国に発信をしております。

実は21年度につきましても全国放送を誘致しております。実はラジオなんですけどもNHKラジオ番組「鎌田 實 いのちの対話」、病院の先生なのですが、この方も人気があれば、全国から放送の誘致があっているということです。今年の11月23日、これは妙見さんと同じ日なんですけども鏡文化センターから全国に生放送されるということが決定しました。また、近くになりましたらご案内をしていきます。

さて、本日2つのテーマでご審議いただくわけですが2期目の地域審議会がスタートして間もなく2年となり、本日が今期最後の会議となります。これまで本当に真剣にご審議をいただきましてありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

委員の皆様には、引き続き、地域の振興、あるいは発展のためにご指導、ご支援を賜りたいと思います。以上で私の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速審議に入って参ります。議題1の「平成21年度の主な事業について」事務局説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1をご覧ください。大きな事業については、先ほど永原部長の方から説明がありましたので、一部重複するところがあるかと思いますが、この資料について説明をしたいと思います。

本市では喫緊の課題であります景気・経済の浮揚に向けた対策のほか、八代市総合計画の「前期基本計画」に掲げています5つの重点プロジェクトの推進を図るため、積極的な取り組みを進めております。平成21年度の主な事業の概要について説明をさせていただきます。

まず、雇用・景気対策について、でございますけども、これについては、一時的な雇用を確保します「緊急雇用創出基金事業」というものができまして、本市が道路維持や不法投棄の監視などに直接雇用するほか、トマト新商品の開発などをおこなっている委託先で雇用いただきます。さらに、継続的な雇用を確保します「ふるさと雇用再生特別基金事業」では、畳表の加工などを行っている委託先で雇用いただきます。

次に金融対策といたしまして、需要が多くなっています「中小企業資金融資制度預託金」や「資金融資制度信用保証料補給金」について拡充するとともに、平成20年度から始めました八代市産業活性化利子補給事業、通称、八代産業元気アップ事業と言いますが、これについては、21年度も継続して実施しております。資料の下の方に4つの を示していますが、農業、林業、水産業、商工業それぞれあります。

次に公共事業では、生活に密着しました道路等の維持・改良や学校施設整備について、平成20年度の3月補正の「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」における関連事業費を含め、継続的・積極的な予算編成となっています。

次のページをご覧ください。住宅関連の投資促進対策として、新增改築住宅建築時の八代産畳表の導入に対しまして、経費の一部助成を行う「新增改築住宅等畳助成事業」を実施するとともに、新增改築住宅建築時に八代産木材を使用した場合、新築の場合は20万円を限度に助成する「八代産材利用促進事業」に取り組むものでございます。

次に総合計画の重点プロジェクトに掲げている事業について説明をいたします。平成20年度から八代市総合計画「前期基本計画」に基づき事業に取り組んでいますが、平成21年度については次のとおりでございます。

まず、第1に「活力ある産業プロジェクト」についてです。国際貿易港「八代港」の整備を促進するとともに、農業をはじめとする本市の基幹産業の振興に努め、活力ある産業のまちづくりをすすめます。それから、八代産の農産物の販売促進と需要拡大を図るため、「八代産農産物PR事業」に新たに取り組めます。関東方面では、八代よかところ大使の皆さんにも、ご協力いただきながら、JA、商工団体と一緒に、八代産の日本一の農産物を、全国に向け大き

くPRしていきます。皆さんもご存知のとおり、八代よかところ大使が3名おられまして、八代亜紀さん、陣内貴美子さん、ソトバンクの松中信彦さんの3名がおられて八代市のPRをしていただいております。

それから、九州新幹線や高速道路、国際貿易港「八代港」などの交通利便性をアピールするとともに、これらのインフラや九州の中心に位置するという地理的優位性を活かした企業誘致を促進し、地域経済への相乗効果を図りますということです。

第2に「人が集まるまちプロジェクト」についてです。中心市街地や、新八代駅周辺の整備・日奈久地域の再生など交流拠点の整備をすすめるとともに、スポーツの拠点づくりなどに取り組み、交流人口の拡大を図り、人が集まるまちづくりをすすめます。それから、「中心市街地の活性化」については、まちの賑わいを取り戻し、居住人口の増加、都市福利施設の充実など「八代市中心市街地活性化基本計画」の認定3年目として、計画に位置づけたハード・ソフトの各種事業を推進し、「まちの顔」である中心市街地の復活を目指します。それから、新幹線新八代駅周辺の開発については、九州新幹線鹿児島ルートの特設開通を間近に控え、本市では八代の新たな玄関口にふさわしい拠点性のある「新駅周辺のまちづくり」を目指し、平成17年度から着手しています道路、公園等の整備につきましては、平成21年度の完成を目標に、引き続き、事業を推進していきます。次に、古い歴史を持ち、今年、開湯600年を迎える日奈久温泉の再生についてでございますけども、今年7月の完成を目指し、日奈久観光のシンボルとなる日奈久温泉センターの改築と防災機能を兼ね備えた(仮称)日奈久臨海公園の整備を進めます。また、同時に観光客にやさしい温泉を目指し、案内板を設置するとともに、日奈久温泉丑の湯祭りを開湯600年祭のメインイベントとして位置づけ、一年を通じて様々なイベントを行い、開湯600年を大いに盛り上げ、以前の賑わいのある日奈久温泉の復活を目指し取り組みます。このほか、万葉史跡の「水島」が八代海の「不知火」とともに、去る2月12日に正式に国名勝に指定されました。全国に誇れる貴重な景観として、また、今月28日には、「万葉の里公園」も開園を予定しており、観光客誘致や交流人口の増加に弾みがつくものと大いに期待を寄せているところです。また、今年9月には「第64回熊本県民体育祭八代大会」が予定されています。大会のスローガンである「夢にときめき 明日に輝く 八代県体」を合言葉に、八代市郡一体となった、大会の成功に向けて、準備を進めてまいります。

つづきまして、第3に「子どもが健やかに育つプロジェクト」についてでございますが、子育て世代が安心して子育てできる環境を整備し、未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めます。妊娠中の健康診査の未受診者をなくし、さらに母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査事業の助成

回数を5回から14回に拡大し、妊娠にかかる経済的負担を軽減します。また、乳幼児医療費助成事業では、平成21年度から、4歳以上小学校就学前の一部自己負担をなくし完全無料化を図るとともに、乳幼児医療費等助成申請手続きの簡素化や第3子以降3歳未満児の保育料無料化などの支援策については、引き続き実施し、子育て家庭の負担の軽減を図ります。次に、各学校で、子どもたちがいきいきと学ぶことができるよう新たに「いきいき学校づくり推進事業」をはじめます。これは、すべての小・中・特別支援学校での各学校独自の取り組みに対し、補助金を交付するもので、その使い道は教育委員会が決定するものではなく、各学校において、児童・生徒・教職員・保護者など、様々な意見を取り入れて実施するものです。それぞれの学校独自の、地域に根ざした、特色ある新しい学校づくりが進むものと期待されます。

それから、第4番目に「良好な環境を未来へつなぐプロジェクト」についてです。これは、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、生活環境の保全を図るとともに、循環型社会の形成に努め、人・自然にやさしく、地球にもやさしいまちづくりをすすめます。ということで、「住宅用太陽光利用設備設置費補助制度」を設け、地球温暖化防止に資する太陽光発電システムに対し、1kwあたり3万円、10万円を上限として助成します。また、国の補助制度と併せて利用することができます。そのほか、つる性植物の苗をすべての保育園や希望世帯に配布する「緑のカーテン効果実証試験」を引き続き進めます。また、段ボール箱使用生ごみ堆肥化推進事業では、講習会用キットを購入し、生ごみの減量化を引き続き目指してまいります。

最後に、「安全安心なまちプロジェクト」についてです。これは、市民の暮らし・生命・財産を守るため、国・県との連携を図り治山・治水事業などの災害の未然防止対策を進めるとともに、地域の防災力や防犯力を高め、安全で安心なまちづくりをすすめます。防災行政無線が未整備の旧市内では、町内放送を利用して一斉放送体制の整備を図るとともに、本庁・支所間の無線の統合を行います。それから、「安全安心まちづくり基金」を活用した事業として、「高齢者への反射バンドの配布」、「交通安全母の会へのジャンパー・帽子の支給」、また、「小中学生全員への夜間でも使用できるライト付防犯ブザーの配布」、「防犯ボランティア団体のモデル事業に対する補助」を行うとともに、自転車の盗難が多発していますJR八代駅前駐輪場に防犯カメラを設置します。さらに、防犯パトロール用ベスト・帽子についても、防犯ボランティア団体に対し、引き続き支給してまいります。最後に、消防ポンプ車、小型動力ポンプ等の消防団車両等を購入し、整備を図ってまいります。以上が、平成21年度の主な事業の概要です。説明を終わります。

(会 長)

はい。ありがとうございました。事前に資料も配ってあったかと思いますが、今の説明を聞いて何かご意見、ご質問などありましたら受けたいと思います。

(委員)

いきいき学校づくり推進事業とありますが、児童館とか分館とかありましたけども、それとは関係ありますでしょうか。

(事務局)

これは新たに実施する事業であり、これまでにあった事業を行なうものではありません。

(委員)

私が県の方でお聞きしたのですけども、学校支援というものがありまして、それに関連して、教育委員会の方で「いきいき学校づくり推進事業」ができたのではないかとあって、見させていただいたところです。県の教育委員会の方で、学校支援推進事業というものが確かあったかと思いますが、20年度に新たに出来たものだと思います。それに関連して「いきいき学校づくり推進事業」ができたのだろうかとは拝見させてもらったのですけども、小中学校を中心に、その場合、校長先生を中心にと記載してありますので、この学校づくりというのは地域も含めてやる推進事業ではないかと思うわけです。

(事務局)

これは、学校独自で使ってくださいということで、当然、地域の方々とも相談して地域を巻き込んだ事業ということもできます。それこそ、自由に使っていただくことができるということなのです。あくまでも学校で使うのですが内容については、地域の方々とも相談しながら使える事業でもあるということです。お金が地域に行くわけではありません。学校独自で使うものであり、事業を実施するときに地域の方々と一緒に地域のみちづくりを行うこともできるというものです。あるいは子ども達のアイデアを取り入れて行なうことも可能ということです。先ほど、県がやられる支援事業ということでしたが、詳しくはないのですが・・・。

(委員)

関連しているのかなと思ひまして。

(事務局)

これは、市独自で行なう事業でございます、県がやられるのは学校支援委員で人を配置するようなものではなかったかと思いますが、この前の人事異動でも増員されているような感じに見受けました。

(委員)

一ついいでしょうか。新八代駅周辺整備の問題ですけども、今行って見ると、何もありませんね。将来どうなるのかと。あそこには物産館はあるけど、

殆ど人は入っていないということですね。どうなるのかと心配しているのですが、今後の見通しはいかがでしょうか。日奈久もそうですね。人は誰も来ないということになるとどうなるのかということがあります。

(事務局)

新駅周辺整備につきましては、県との協定で市が20ヘクタールを開発をして、当初は市が20ヘクタールすべて買い取り、開発をして民間にそれを売ったり、施設整備をやるということでした。ところが、あそこには埋蔵文化財がありまして、開発をする場合、発掘調査などを行なって、土地の値段に乘せて売るということになりますと、ものすごく高い値段になってしまいますのです。これでは公共でやるにしても売れないということで、市がすべてやることをあきらめて、環境整備に着手しました。道路を5本、22年度までには完成します。あと公園の整備です。公園も今年中には完成いたします。それから上下水道を合わせて一緒に整備を図っています。いわゆる民間が入ってくれるような環境を先行して作っているということで、今年度中には大体終るということです。後は、民間の方々に張り付けていただくということなのですが、企業誘致の方でも、今は工場などの誘致だけでなく、流通系と申しますか、事務的な企業の支店を持ってきてもいいのではないかと、新幹線を使って、福岡も30分、鹿児島も30分という距離ですので、そのような誘致をしたらどうだろうかということで、そのような取り組みをしています。その一貫として、ただ、何もないと人の賑わいもありませんので、物産館をあつ場所につつたわけで、松中さんから寄付をいただきまして、記念館を新駅の前につたということなんです。

物産館の状況ですが、今のところ、売り上げは予定よりもいいようです。確かに平日は少ないということですけど、売り上げ自体は予定よりかなり多くきているそうです。松中記念館も心配はしていたのですが、当初1日100人を見込んでおりましたが、平均すると120人ぐらい来ております。松中記念館がオープンした途端、物産館も3割程度売り上げがアップいたしました。ただ、これから勝負になると思います。今の課題は物産館に登録されている、いわゆる商品をおろす方がまだまだ少ないのですね。確か、180人ぐらいだったかと思ひます。竜北の道の駅は500人ぐらいいらっしやいますが、その辺を今は解消できるようにしていかないと。少しずつ賑わいが出てくれば、民間も出てくるのではないかと思っていますし、期待をしているところです。正式に発表はないのですが、ある流通系の業者さんが入つてこられるというようなことで、準備を進めているようです。あとは県の許可が下りれば進出するようになります。そのような動きもあつておりますので、少しは希望を持っているのですけども、なかなか目に見える形にはなつておりませんが、もう少し長い目で見つていただければと思つております。以上でございます。

(委員)

道路整備があがっておりますが、一般的に、非常に道路が、2,3年前と比べますと改修が進んでいるようです。これは何か予算が来たのですか。農地にも新しい道路がたくさんできていますよ。以前、市政協力員をして道路整備をお願いしていましたが、なかなかやってくれませんでした。ここ2,3年で至る所に舗装されていますので、何か予算がきたのかなと。

(事務局)

現実にはこれから、多くなっていくのではないかと思います。国の2次補正が来まして、八代市で9億円程度、すべて道路に使うわけではありませんが、前倒しでやりなさいということ。ただこれはギリギリになってきますので、21年度で繰越ということで、21年度の事業ということになるかと思えます。先ほど申されました経済対策で積極的にやりなさいということで、確かにその点はプラスされるのですが、今までの道路予算は厳しくて、たまたまその地区に道路整備が集中している時期に来ているのではないかと思います。泉とか坂本地域では道を作ってくれという要望ばかりですが、なかなかまわっていかないのが現状です。

(委員)

今までは、なかなか舗装されないところがされているものですからね。

(事務局)

多分、今まで順番待ちをしているところが当たったのだと思います。特別に予算がきたわけでもないと思います。

(委員)

10年ぐらい市政協力員をしている中で、お願いをしても、なかなかできていなかった。住民からどうかしてもらいたいと、いつも言われていたのですが、近頃はたくさんできているものですから、農道なんかもですね。

(事務局)

農業構造改善事業を今やっています。その部分が目に見えてきているのかと思えます。道路についてですが、特に県道は全く進んでいません。特に南部幹線あたりは、全く手付かずで、市の事業ばかり進んでいます。県の事業は全く手付かずです。これは旧八代市だけではなくて、坂本あたりも合併の約束であった中津道八代線で通行不能区間があります。また、鏡の東西線・南北線あたりは合併するときには作りますよと言われていたのですが、なぜか手がつけられない、これはなぜかといいますと新幹線事業が目白押しです。県の土木予算は殆ど新幹線関連予算に行っており、回ってこないということが現状です。23年を過ぎないとどうしようもないと思いますけども、莫大なお金がそちらに回っているものから道路関連予算は殆ど付いていない状況です。その辺を待

って、県南にしてくれるのかなと期待をしているところです。

(委員)

日奈久温泉の関連予算はこれだけありますけども、日奈久地区の受け入れ体制はどのようになっているのですか。これに対する地元の努力というものはあるのでしょうか。

(会長)

その件については、経済開発同友会が5年くらい前から取り組んでいます。全く反応がないですね。同友会で足湯建設に取り組まして、毎月日奈久に行き、おかみさん会やいろんな方とかも呼んで、やっとなこと15団体がまとまりました。その時、まとまったかに見えたのですが、ところが、我々もいけなかったのですが、なかなかお金が集まらなかった。ところが市が、どんとお金を出したのですよ、温泉センターを作るということで。それでも足湯に固執されるわけですよ。だから温泉センターの角あたりに小さいながらも15団体で7月に間に合うように足湯を作ります。ただそれで、後の維持管理をして日奈久の方たちがまとまればいいと思っています。

現実にこれだけ600年イベントをして、何名ほど泊まれるのですかと、我々が言いたいのは、このようなことをしたとしても、したときとしないときの、宿泊の増はどのくらいみているのですかと。我々はいつもそのことを市に対して質問するのです。やはり、我々が助成金もらって何かをするときは、費用対効果が一番指摘されます。市がこのような案件を作ったときに、費用対効果はどの程度見込んでいるのかという具体的なものがなければ、何かおかしいのですよね。新駅前も、我々は藤崎台球場を持ってきましようと言っていたのですが。だからそこなのです。費用対効果というのは。山頭火で費用対効果はどの程度見込んでいるのか。やはり他所の温泉に行くとお姫様が生まれたという綺麗な根源があります。日奈久もおじいさんやおばあさんを担いできたとか、日奈久のお湯を付けたら治ったとか、何かそのような伝説を探さないよと。

(委員)

しかし、日奈久は体質を変えないといけない。今の状況ではとてもではないがうまくいかない。私も地元なのでかなり言いましたが。やはり足を引っ張るという風習があると思います。団結するならいいが、足を引っ張り合うという、とても私は歯がゆい。

(会長)

30万人あった宿泊客が今では1万8千人になっているでしょう。だから、この事業をしたから、日奈久の宿泊が増えるということは絶対はないと思っています。

「スポーツ大国やつしろ」と謳っているわけでしょう。だから、年寄りとい

うか、老人会を目的としたスポーツ王国づくりなのか、例えば、秀岳館、八代東高、いろんな高校生が活躍する、その人たちを中心とした大会をやって、宿泊を増やす、そのような気持ちのスポーツ王国なのか判らないわけですよ。これからはある程度、集客が見込めるものはスポーツしかないのですよ。日奈久に強制的に泊めるのは。だから、公園ができるわけだから、例えば、日奈久開湯 600 年記念ゲートボール大会とか九州地区ゲートボール大会とかを誘致していけば、この施策で人を集めているのだなと判るわけですよ。ところが公園は作りました、その後は、全く見えないわけですよ。だから、日奈久の開湯 600 年の実行委員会の時に言ったのですが、もう遅い、日奈久の人たちだけで日奈久開湯 600 年をしたのでは日奈久は終わりますよと。日奈久行きたいという人を日奈久に連れてきて、協議をしないと終わりですよと。しかし地元は、行政の方がしてやらないからという答えですよ。

(委員)

八代ロイヤルホテルや他のホテルが言うには、スポーツ関係の宿泊が一番多いと言っています。だから調べるといいですね、どの程度、泊まっているのかということ。この前、私が始めた中学生交歓サッカー大会とかも、八代で泊まるのはスポーツ以外ないのですから。子どものすこやか育つプロジェクトの中にも謳っていないですが、やはり文科省が打ち出しているスポーツ振興基本計画の中に、スポーツ、運動に対する保護者の頭を変えないと駄目ですよと謳っているわけですね。子ども達の体力低下、今のような状況であったら、駄目ですね。だから八代市がスポーツ王国と言っていますけども、これは保護者の皆さん方の考え方で進んでいくと、将来の八代のスポーツはダウンしますよ。とにかく、小中学生のスポーツを進めなければ駄目です。子ども達の健全育成はないのですから。そのような考え方、感覚が八代市の教育委員会にはないですね。子ども達の健全育成といいますが、私の前で「子どもの健全育成を言うなよ」と教育委員会には言っています。私は、小中学生のスポーツを 40 数年やっていますが、教育委員会からの助成金は 0 円です。例えば、音楽祭とか教育委員会ではありますが、スポーツの育成、これだけ子どもの健全育成のためにやっているのに市の予算は 0 円です。実際のところ、予算はいらなくても、そのような感覚がほしいのですよ。子ども達の何が、一番大切かということ、健康なのです。健康がなければ勉強もできないのですから、そのような感覚を学校教育の中に入れていただきたいですね。

(事務局)

日奈久の件は私が弁解するわけではないのですが、確かに、今は行政がハード整備を行なっています。集中的に大きなお金をあの場所に投入しています。しかし、後のソフトは「地域の皆さんですよ」ということでお話をしています。

日奈久活性化検討委員会というものがあまして、これは観光の方だけではなくて、自分たちで考えて一緒にやろうと、ここ 2,3 年ほど検討をされているわけですが、具体的に何をされているかと申しますと、JA 倉庫をテーマにした高専の生徒達と一緒にやっていますが、この前、高専の先生と生徒で発表会があったみたいです。それをどう具体化していくのかというと、角の方は市が予算をつけますが、中身の運営とか、使い道は、日奈久の方で考えてくださいと投げかけをしているところです。開湯 600 年に向けた実行委員会の中で、いろんな計画が出されているようですが、その中にスポーツイベントとか書かれていません。あそこに 5 ヘクタールの公園ができるわけですから、先ほど会長からありましたように、いろんな取り組みができるわけです。行政がすべて行なうのではなくて、「自分たちでやってみてはどうですか」と、「自分たちで計画して誘致してはどうですか」と話をしています。グランドゴルフ大会をして 1 万人を呼び込むような広さがあるわけですから。

それと、「インラインスケート」、殆どこの地域にはないスポーツですが、これは、ハーモニーホールでやっていた若者が、「このようなスポーツをするところはないですか」と、たまたま、その場所に街路公園課長がいたものですから、「それでは、このようなものを日奈久につくるなら、あなたたちは来るか」と問いますと、「みんな呼んできますよ、九州一杯集めますよ」と、それなら作るのではないかということで。相当、お金はかかるのですが、逆に人集めに繋がるのではないかなと期待をしています。議会では、他のものを作れと言われましたが、それを説得しました。後はそれをうまく使っていけないのですけども期待をしているところです。そういったことで、随時、「地元の人たちが使ってください」、「取り組みを進めてください」と、お伝えをしています。ソフト事業については、いろんな支援制度もございますので、話をしながらやっているのですが、確かに目に見える形で出て来ていません。時間もかかると思うのですが、日奈久の人たちも頑張っていただけのかなと期待をしているところです。

確か、スポーツ振興計画というものを策定したと思いますが、市の独自の計画を作ってそれに基づいて、事業をやると聞いています。中身は詳しくは知らないのですが、その予算付けもわからないのですが、計画に沿って実施していきます。

(委員)

あれは、私から言わせるとおかしいのですよ。昔はですね、教育委員会も勉強会をたくさんやっていました。年間、何回もやっていましたが、今は 0 ですよ。研修会をやっていません。どうしてやらないのかと言っています。スポーツ振興基本計画の中に文科省も勉強をしなさいと言っていますけども、前はス

スポーツ指導者講習会とか地域研修会とか年間に10回ぐらいやっていたのです。今は0ですよ。スポーツ振興課でやっている勉強会は、昔から何十年とデータを持っていますが0ですよ。何でやらないかと言っているのですよ。どうして勉強をさせないのかと、勉強しないことにはどうしようもない。今度の計画策定の時に、私は入っていなかったものでどうなるのかわかりませんが、そういうことです。

(会長)

宿泊をからめたスポーツを考えているのか、ただ試合をさせて体育館を使用させるためにやるスポーツなのか、だから民と官がその辺を相容れないのがそこです。泊めたら、弁当がいくつ出て、ジュースがいくつ出て、いくら宿泊費が落ちたか、我々は統計を取るわけですよ。サッカー大会にしてもバトミントン大会にしてもやっています。必ず統計を取るわけですよ。例えば、坂本のふるさと祭りに対して7百万という金が出ています。私は、売り上げはどのくらい上がったのかと聞きますと統計をとっていませんと市が答えました。7百万円を一日のイベントに使って、この中で売って、売り上げた計算をしていないということです。これはあくまでふるさと祭りに対しての7百万円ですと。だから官と話すと駄目なのですよ。

(委員)

老人会とか婦人会とかスポーツ大会をやりますね。ああいうのを年間1回ではなくして、やってもらいたいですね。老人会のニュースポーツの講習会とかやると非常に喜ばれるのですよ。そして、お年寄りが一番喜ぶのは賞状をやることですよ。賞状のやり方も1, 2, 3番とかではなく、一番ビリの人とかを表彰しないといけない。また、一番歳をとっているとか、「よく今日は来られましたね」と言って賞状をやれば喜ぶのですよ。そういう発想というのを変えないといけない。昔みたいな1, 2, 3番をやるというのではなくて。

(委員)

今、いいことをおっしゃるなと勉強をさせてもらって聞いていました。そこで提案なのですが、水俣の港で芸能人とか、ポップソングとか、日本で有名な人を呼んでやっているのですね。ああいうのを若い人に企画をさせて、大人の方は、今までのノウハウを教えながら一緒にやるっていうのですかね。スポーツも大事だけど、音楽も大事ですね。くま川祭りでいろいろとダンスをされる方もいらっしゃるし、一斉に老若男女を入れたイベントを考えて、ノウハウを今までのプロの人たちが教えて、例えば青年会議所を巻き込みながら、みんなやっていかなければいけない。お年寄りだけだとか、子どもだけとか、スポーツだけとかではなく、いろんなところに目を向けて一緒にやると。そうすると地域もだけど、八代全体が盛り上がっていくのではないかなと。

そして、若い人を育てていかないといけません。私たちも能力の限界がありますので、そういうやり方を教えながら次に繋いでいくという、老人だから引きこもるのではなくて、参加して、声をかけて、手をつないでいくと、全然違ったイベントができると思います。利用するにあたって、スポーツも入れながら、老若男女の試合をさせるのもいいと思いますし、短距離走で競ったり、あるいは福祉の障害者の人も取り入れて、みんなが集まるような企画を若い人が入ってやる方が盛り上がるような気がします。

(会 長)

人が集まるようなプロジェクトの中には、若年層の意見は絶対必要なのですよ。また、民と民、官と官の意見をすり合わせないとうまくいかないのですね。前から言っていますが、柔道の合宿をして、世界で喧嘩をするような男たちの合宿をしているのに、担当は教育委員会です。私は間違いだと思います。1千万か何千万円か打ち込んで、いくらかお金が儲かるために、「商政観光課が出てきてやってみなさい」と、前から言っていましたができない。我々がやっている高校サッカーもそうだと思います。「よく八代市に泊まってもらいました」と商政観光課が来るべきなのですよ。バトミントンも一緒です。反省会のときに、いい計画でよく頑張ってくださいました、宿泊はこれだけの方に泊まっていたくださいましたとか。我々はそのような発想を持ってやっています。あくまで八代市に泊めて、八代市で金を使っていたいただくための努力をしているのです。

(委 員)

文化面とスポーツの交流というのは、実は太田郷スポーツクラブでは、文化面も入れています。絵画とかタイに行った女性の方が果物でフラワーを作ったりしています。

生涯スポーツとおっしゃったけども、競技スポーツは2割ですよ、あとの8割は生涯スポーツですよ。熊本県の教育委員会も競技スポーツへ何億とお金を出しますけど、生涯スポーツには殆どお金を出さないのですよ。8割の人がグラウンドゴルフをしても、婦人会のバレー大会をやっても、それに対する予算は殆どないですね。私は、それはおかしいと思います。やはり地域住民の方がスポーツに親しむようなシステムを考えてやらないといけない。恐らく八代市は考えておられると思いますが・・・。婦人会や老人会、或いはPTAとか、ニュースポーツの出前講座をどこにでも行っています。そういうのを大いに活用していただければと思います。やはり人間は健康ですよ。健康が第一ですよ。人間の最大は健康、最大の文化も健康です。そういう考え方でやってもらえればなと思います。

(会 長)

昨日から阿蘇高校で全国鍛錬大会をしています。宿泊が3,000人ですよ。3,000

人となれば日奈久の1万8千人の何パーセントでしょうか。たった3日間で。

(委員)

やはり敷川内町のイズミさんでしょうか。

(会長)

そうです。この人が企画をしており、何年とやっています。八代にできないことはないのですよ。人口の6分の1がいったんに阿蘇に泊まるのですから、しびれますね。

高千穂高校が正月の2日に練習会をします。優勝カップも何もありません。ただ、強い学校とあたりたいというところが、全国から集まって来るのですよ。正月の2日ですよ。そのようなイベントを民間は知っているのだから、人が集まるときには民を入れるべき。例えば身障者のスポーツに詳しい人とか老人会の大会が詳しい人とか一般の民をすべて集めてから、行政がそれらのノウハウを聞いて実施するかによって、人は集まると思います。日奈久の温泉センターを作ったからといっても、人は集まらないと思います。

実はアンケートを取ったところ、今の若い人は日奈久のことを知らないのですよ。温泉が日奈久にあるということ。これはショックだったですね。温泉センターに行ったことがあるかという問に対して、それは何ですかと。それが現実です。先ほど、インラインスケートを作るとおっしゃったが、そのようなものには若者の反響はいいのですよ。やはりですね、若い人たちの意見を吸い上げないと益々格差が出てくると思います。

(委員)

日奈久は独自の雰囲気があり、また、日奈久は高齢化率が40%近かったと思います。そういう方たちが実行委員会をつくるにあたって、旅館組合と地域の方たちが一体化していないと聞きます。なかなか実行委員会をしても全部集まるということがないということを知っており、体制づくりができていないということを知っています。イベント行事がたくさんあるようですけども、果たして八代市民も日奈久に目が向いているのかどうか。その点を大変、心配しています。埋立地がどういうふうに使われるかというのは長年放置されていまして、それに対しては新聞に出ていました。市民の人たちも、あそこ一体何ができるのだろうかと関心があり、競馬の馬券場ができるという話もありますが、今度、公園化されるわけです。だから、これだけのお金がつぎ込まれるわけですから、市民の皆さんがそちらに目が行くように、そして、本当に日奈久の方たち、地域と旅館組合と一緒になってもらいたいと思います。

(会長)

我々の年代は、やはり日奈久を意識しているのですよ。小さいときに連れて行ってもらって風呂に入り、うまいものを食べています。ところが今の若い人

は日奈久の街すら知らないのですよ。私たちが小さいときに行ったときは、温泉神社とか行って、いろんな経験があります。しかし、今の若い人は知らないです。

(委員)

日奈久は、まとめるリーダーがないですね。

(委員)

リーダーと日奈久の住民の意識改革だと思いますね。

(委員)

例えば、昔は日奈久で忘年会、新年会は、八代市内から行っていました。芸者が100人ぐらいいましたね。ところが今行かないのは、日奈久の努力が足りないのではないかと思います。日奈久の方が市内に来て、こういう企画をしましたのでどうぞ出てきてくださいというのがないのですよ。これではやはり駄目ですね。

(委員)

私は、ここ10年間ぐらい日奈久のイベントのボランティアに携わっていますが、今皆さんの意見を聞いてから、それでは、皆さんもこの1ヶ月間で何回ぐらい日奈久のお風呂に入られたかと、先ず皆さんに聞きたいと思います。私は、昨日もいきました。なぜかといいますと、温泉センターが閉まっていますので旅館が開けてくれないと、お客さんはどんどん離れていくので、旅館の様子を伺いに行ったのが、一つあるのですけども、そしたら20時の時間帯に3軒閉まっていました。「こういう状態だからいけないんだよ」ということを女将さん達に直で私は言っています。忘年会、新年会の案内は0と言われましたけども、女将さん達は自分たちでチラシを作って、市役所やいろんなところを自分達の足でチラシを配って回っていらっしゃいます。だから熊日とかのチラシに入らないものだから、皆さんの目に触れていないのだと思います。本当に地道な努力をされているのは、私も認めます。先ほど委員が言われたように、地域住民と旅館との温度差は、ものすごく感じます。例えば、イベントを行なうにしても、旅館側とすれば、泊まる客を期待するイベントになってしまう。ところが住民側は違います。泊まる客を望んでいないのです。日中、にぎやかな日奈久に戻ってほしいと思っています。私は山頭火のイベントを10年間ボランティアで、1ヶ月間ずっと、他の仕事を断って司会をやっていました。それは、日奈久温泉のよさを・・・九州、全国いろいろ回って、お湯の質がいいので、どうにかできるのではないかと。今、10年やって、やっと住民の方は変わられました。5,6年前は、よそもんが何をするのだと、八代市の私でさえです。やっと今感じています。「ありがとうございます」という言葉も聞きますし、これからではないのかなと期待をしているところです。皆さん大きな声で、日奈久温

泉は汚いとか、もう少し頑張らんねとか言ってくださいますが、私は、「月に何回ぐらい温泉に入りに行かれますか」と言いたいのですね。八代市民の皆さんが先ず、入りに行ってくださいと。他所からのお客さんも大事ですけども、先ず、自分たちが入って、良かったよとPRすることが大事だと思います。よかところ物産館もそうです。お客さんが少ない少ないといわれる人に、それでは行かれましたかと聞いたら、まだ行ってないと答えられましたね。

(委員)

お湯がいいというのは判っていますからね。昔は、市外の人たちがたくさん日奈久に来ていただいていた。しかし、私の身内に日奈久を紹介して、連れて行き一泊、二泊しますね。そしたら、「今度は違うところでいい」というのです。結局、何かといいますと、今はおもてなしがよくなっているかと思いますが、朝からお風呂に入ろうと思ったら旅館にお湯が入っていないのですよ。朝風呂がないそうです。何のために泊まったのかということです。そういった苦情がたくさんあります。だから、旅館の方たちも意識改革をしていかなければならないと思います。

(委員)

それは、皆さん直に言っていただきたいです。市の方も一生懸命努力をして言っているんですけども、今回、3階建ての旅館サミットを全国から呼んで話をするようなのですけども、私はそれを聞いて、建物もわかるが、それよりも素晴らしい女将さんを全国から呼んで、サミットをした方が、日奈久は変わるのではないですかと遠まわしに匂わせています。

(委員)

ありがたいことですよ。日奈久はこうやって皆さん方から応援してくれるということは。今度はひょっとこの全国大会をしようと張り切っているようです。しかし、なかなか努力が見えてこないというのが現状ですね。

(委員)

サービスの問題だと思います。老人会も平均年齢が高くなっていますので、遠方よりも、近くの日奈久に行きたいのですが、朝は風呂もないわけですね。しかも料理は、他から取っていますので、ちょっと追加してくれといってもできないというのですよ。料理人がいないのですよ。そういうことも逆効果なのです。我々も近いところがいいので、日帰りで一泊を年に2、3回計画を立てるのですが、今は天草に行ったり、阿蘇に行ったりが殆どなのです。日奈久に行こうという人がいないのですよ。私もできるだけ日奈久を使いましょうというのですが、誰も行こうとしないのですね。やはりサービスの改革を是非してもらいたいですね。

(委員)

日奈久のお湯は天下一品なのですけどね。

(会 長)

はい、どうもありがとうございました。時間も限られていますので、次の住民自治によるまちづくりについて、事務局お願いします。

(事務局)

住民自治の現状について、ご報告をさせていただきたいと思います。資料は、資料の2から資料4まで3種類用意させていただいております。まず、資料2をご覧くださいと思います。事前に資料はお配りさせていただいておりますので、詳細にはご説明いたしません。この資料は、昨年6月出しました「住民自治によるまちづくり行動計画(案)」に対する意見を得るため、各校区・各地域活動団体の代表者の方々33団体なのですけども、ご参加いただき住民自治推進団体連絡会議を設けたところですが、より広く住民の皆さまの意見をうかがうことを目的に、7月29日の昭和校区を皮切りに、11月12日までの約4ヶ月をかけ、33団体およそ750名の皆さまと意見交換をさせていただいたということです。その中では、現在推進している住民自治によるまちづくりについて数多くのご意見を頂戴したもので、その主な内容についてとりまとめたものということです。この意見交換会では、400件前後のご意見をいただいております。重複する内容については一つにまとめていますので、ここでは265件の主な意見内容を記載させていただいております。

今回、地域の皆さん方と意見交換をふまえ感じましたことは、現在、検討している住民自治、あるいは市民協働については、私ども行政よりも住民の皆さん方のほうが、より必要性を感じておられ、「行政に任せるだけはいけない」とか、「我々も早く気付くべきだ」、「行政と協働を行う環境を整えるべきだ」といったことを感じていらっしゃるように思えたところです。

資料2の1ページ目ですが、これは意見を項目ごとに分けさせていただきまして、多い順に整理しているものです。一番多い意見としては、「財政支援に関する意見」として42件、それから「組織づくりに関する意見」は30件、それから「具体的な資料の提示に関する意見」が22件となっております。

これは、要するに、住民自治の必要性はご理解いただいているものの、「地域活動を行うにあたっては、財源は必要不可欠であるということ」、「どういった組織を築いていけばよいのか」、あるいは、「行政はどのような仕組みを考え、どのような支援を行っていくのか」ということが不透明であって、不安を感じていらっしゃるということではないのかと捉えているところです。

これから進める住民自治によるまちづくりというものは、住民の皆さんが主役・主体となって地域のまちづくり、地域の安心・安全を築いていくこととなりますので、私ども行政から、「このような仕組みでお願いします。こういうこ

とをやってください。」と言っているのは、これまでのまちづくりと何ら変わりませんので、できれば、皆さん方から、「我々はこういうまちづくりができる。こういったことをやっていく。そのような中で、行政にはこのような支援が必要だ。」といったような内容の積み上げをお願いしなければならないのではないかと考えているところです。

また、組織づくりに関する意見としては、「旧市での組織である総社教との違い」や「今から取り組もうとしていることは既にやっている」というご意見。「役員のなり手がなく、役員が兼務しないと活動が成り立たない」ということ。さらに「小学校区単位での組織づくりというものの、自由校区というものがあるため、その点のあり方」等に対するご意見がありました。

また、行政に対する要望としては、「財政的な支援」と「人材の育成」、さらには、「職員の意識改革」、先ほども触れましたとおり、「行政から具体的な案を示してもらいたい」というようなことが多く寄せられております。

また、課題として、社会福祉協議会で組織化している「校区福祉会との統合や連携方法についての課題」、「自治会未加入世帯の問題」、「各校区すべてに婦人会がないという課題」、「若い世代への対応」などについて意見をいただいております。

中には、国も県も市も金がないので市民に委ねるのではないかと、とか。行政の都合だけで、責任を転嫁するのではないかとというようなご意見もありました。

いただいたご意見については、今後の基礎資料として、行動計画に反映をさせていただき、さらに職員についても市民の意見としてしっかり重く受け止め、意識改革に繋げて行きたいと考えているところです。

次に、資料3なのですが、住民自治推進団体連絡会議をより明確に位置づけるために設けました設置要領です。この連絡会議は、裏面にもありますように、各校区並びに各地域活動団体の代表者で構成をされています。

当面は、この連絡会議を活用し、住民自治によるまちづくりに向けての具体的な方策、それから住民と行政の連携等について、協議・検討をお願いしたいと考えております。

最後に、資料4をご覧ください。住民自治によるまちづくりについての今後の想定スケジュールについてです。昨年5月に開催しました第9回の地域審議会では「住民自治によるまちづくり行動計画(案)」についてご意見をいただきました。それと、6月には住民自治推進団体連絡会議を開催しまして、その時の予定では、12月の昨年末までに意見をとりまとめ、本年度内、20年度内に行動計画の策定を行う予定でしたが、先ほどご説明しましたように、この住民自治団体推進連絡会議をより明確に位置づけ、一応、今年の9月末までを目標に、これからの住民自治によるまちづくりを推進していくためには、行動計

画にどのような方策を盛り込んでいくのかを集中的に検討をお願いしたいと考えました。期間内に数回の会議を予定しております。また、各校区・各地域活動団体の皆さんの意見が十分反映できるよう、会議で提案された内容を持ち帰っていただき、各団体で協議したものを再度、持ち寄る。そして、次の会議で確認をする方法をとらせていただいているところです。予定では、9月末に最終的にご確認をいただき、市長へ具申するというスケジュールに変更をいたしております。

その後につきましては、その意見を基に、年内に行政内部で行動計画（案）を策定しまして、パブリックコメント、それから地域審議会での協議を経まして、年内には政策決定をして、住民説明会の実施、先行するモデル地域の設定及び試験導入等を経ながら、あくまでも目標なのですが、平成27年度には全地域スタートを目指して、これからの住民自治によるまちづくりの推進を図って行きたいと考えているところです。ちょっと、早口で大変申し訳ございませんけれども、以上で、住民自治によるまちづくりについての説明を終わります。

（会 長）

はい。ありがとうございます。ただ今、説明がありましたけれども何がご意見はありませんでしょうか。

（委 員）

これには若手の意見を聞くようなことはないのか。まだ準備段階ですかね。

（事務局）

啓発はいろんな形でやりたい。実は、昨日五家荘に行ってきましたが、地域振興会を五家荘で立ち上げるということで、市で考えているまちづくりはどのようなものか示してほしいということでした。これまで4ヶ月をかけて各校区に入りました。市ではこのようなことをやっているようだなということが少しずつですが浸透してきているような感じがあります。それから、若い人でもご連絡いただければ、事業の説明をさせていただきたいと思います。

（会 長）

これはかなり難しい。大変だと思います。次に最後のその他ということですが、事務局何かありましたらお願いします。

（事務局）

最後の方に地域審議会の委員を公募しますという資料があったかと思いますが、実は、この地域審議会は25名以内ということで平成17年11月に第1回の合同会議を開いているのですが、25名はちょっと多いのではないかとということで、見直しをしようということになりました。基本的な方針としましては、それぞれの地域審議会15名以内ということになったのですが、25名から15名にいきにするのは急激過ぎるということで、今期であ

る第2期については、17名で見直しをさせていただきました。次の第3期である21年度からは、当初の目標である12名以内をしたいということで、決定しております。ということで、21年度以降については、12名の審議会構成ということで進めています。その中で12名のうちの10名については一般委員としてそれぞれに属する委員構成になるのですが、やはり広く意見を聞くということで公募委員さんを2名以内ということで設定したいと考えております。4月1日号の市報に掲載いたしますけども、それぞれの地域審議会に2名を募集しますとしています。その資料については、本庁の総合案内所、あと各出張所、各公民館に置かせていただいております。17名から12名になりますので、私はまだしたいという方がいらっしゃれば、自薦他薦構いませんが、公募の委員という枠もございまして、お出しいただきたいと思っておりますし、当然、再任という方もいらっしゃると思っておりますので、その時は快くお引き受けいただきたいと思っていますのでどうぞ宜しくお願いします。

(会長)

はい。ありがとうございます。2期目も最後ですけども来年からは12名のスタートということでされるようでございます。本日で2期目は終わりますけども、これだけは言っておきたいということがありましたら、受けたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

(委員)

活発な議論があり、会長もおっしゃいましたが、この審議会というものは具体的に、例えば予算がこれくらい付いて、この事業はこういうことをやって、そして、このような結果を出すというのがないと、ただこれだけやりますということを説明いただいても、なかなか協議するというのは難しいです。市の職員は当然、予算は判っているのですよね。できれば、この事業は、このくらいの予算を使って、こういうことを実施していきますということを出さないと協議にならないのかなと。普通の会議とちょっと違う位置づけで見ていたものですから。せっかくこれだけの方が集まって協議されるわけですから、もう少し内容のある資料を出していただきたいと思っております。我々は目的、効果、結果という過程を協議した方がいいのではないかと感じましたので、できればこの主要事業については具体的な資料を出していただいた方がいいのではないかと思いました。また、来期もあるということですので、この辺をもう少し明確にさせていただいて、内容について協議をしていくことが必要ではないかと思いました。

(会長)

以前、話をしたことがあります。我々がいろんなことをするのではなくて、市が出した施策をしっかりとやっているのかということを確認するものです。だ

から、「こんなことはやらない方がいい」とか、「そのようなことをいつまでやるのだ」とか、あくまでも行政が実施することを見ながら、我々としては、意見は言ってもいいけども、本当に市は実施しているのか。例えば、「新駅開発をしようと言っていたけど何もしていないではないか」とかを言うのはいいが、事業の内容について問いただすことは難しいと思います。民間のように200万円打ち込んだから、3年後には250万円になった220万円になったとか、あるいは100万円にしかならなかったとかとは、そこは別問題だと思います。

(委員)

そこは言えないのですか。

(会長)

そこは難しいでしょうね。

(委員)

そうしないとあまり意味がないと思います。

(事務局)

意見はどんどん言っていただいて結構だと思います。それを次に繋げていかなければならないと思います。

(委員)

地域審議会で費用をもらう以上は、効果を出していかないといけないと思います。ただ単に確認をするだけの会議ではないと思います。

(事務局)

おっしゃるとおり、意見を出していただく場所ですので、意見をいただくための材料というのは当然お渡ししなければならない。

(委員)

例えば、この中心市街地活性化対策事業というのは、「協議会運営補助金など」としか記載してないですよ。もっと他にもあると思うのです。これだけの資料ではないと思いますし、いいもの、悪いものあって、これは計画でしょうから、その次にされるために改善をされる意見というものを出したいなと思います。これでは意見もしづらいと思います。きっとこれは事業計画としてやられことでしょうから、もう少し、こういう目的でこういうことを実施するという資料があれば意見を出しやすいと思います。

(会長)

皆さん、一番関心があるのは、人が集まるまちプロジェクトですね。どうかして八代が元気になるというのが一番関係があること。だから、アーケードにどの程度予算を投入したけども、逆に人通りは減ったとかの結果はほしいですね。せっかく2時間程度、時間を割いて皆さん集まるわけですから。例えば、

先ほど公園とおっしゃいましたが、新駅周辺に公園を作らなければ、次の開発はないのですということ、最初に教えてもらえばよかったのですが、国から10億円の予算がきたから、新駅に9億の公園を作ったというのでは、市民は納得しないのですよ。例えば、新駅に公園を作って、あそこに何かがあったときに非難する場所がないと他の開発ができないから公園を作るということを、冒頭に言ってもらえばよかった。

まちづくり交付金で16億円ぐらいきた予算がありましたね。その時に、その分の9割を新駅に使ったことがあった。そのとき、商店街をどうにかしてもらおうという意見が中心市街地活性化の会議で走った。そっちの意見が先に走ったものだから、アーケードには2千万円しか使わないのはおかしいよと。例えば中心市街地は、建馬町から大手町までが中心市街地でした。あれが、いつのまにか新駅まで広がった。

(事務局)

それは、逆なのです。まちづくり交付金事業という国の補助制度がありまして、もともと新駅周辺の整備のために使う事業がまちづくり交付金事業なのです。20haの開発のためにどのようなお金を持ってこようかと、考えて持ってきたのがまちづくり交付金事業で、逆にそれを広げた、新駅から中心市街地、つまり新駅にきたお客さんを街に引っ張って行かなければならないということで、中心市街地まで持っていったのです。もともと中心市街地を開発するための事業ではなくて、新駅周辺の開発だったのです。

(会長)

中心市街地活性化の会議では、4丁目から大手町まで引っ張ってきているのですよ。

(事務局)

一緒になって考えると、ごちゃごちゃになりますね。これは中心市街地活性化とは別の話です。別の事業で中心市街地は進められています。確かにまちづくり交付金事業のお金も中心市街地に使っています。本町緑地の開発を行ったり。そういったものは、まちづくり交付金の予算でやったのですけども、それは、中心市街地に投入する予算が足らなかったから、まちづくり交付金から持ってきているということです。もともと違う事業なのです。

(会長)

市民は逆に思っていますね。判っていなかった。だから、公園を作って市民の安全を守る緑地を確保しないと開発はできませんよということを説明してあればよかったのですが、どうして、人が集まってこない新駅に公園なのかということが市民の気持ちだったのです。

(事務局)

駅前の開発をするために持ってきた事業がまちづくり交付金事業であって、それを中心市街地のために広げたものですから、皆さんは中心市街地のために持ってきたお金と思い込んでいらっしまったのですね。

(会 長)

その点をしっかり説明してもらえればよかった。商店街の人たちも誤解はなかったと思います。最初のボタンの掛け違いでこれだけ違うのですね。

(委 員)

最後に一言お願いします。皆さんの話で勉強をさせられています。先ずは日奈久の開湯 600 年に向けて、わたしたちができることを応援してやるということで、商店街もそうですけど。日奈久は日奈久なりに努力していることと、それにプラスして、今、自分たちができることを協力し合って、その開湯 600 年を大きなイベントとして、協力できたらいいなと思いました。街の活性化もすでに 5 年という年数が経っていますが、あとの 5 年に向けて、あと少ししかありませんが、野球 (WBC) の日本の力というもの、日奈久の力、商店街の力というのは、まだまだあるわけですから、一生懸命、努力すれば何らかの方策は見つかるのではないかと思います。みんな前向きに頑張っていけないといけないと思っております。それと、2 時間勉強をさせていただきましたが、できれば、おもてなしの気持ちですけども、私たちも暖かいお茶ぐらいはほしいなと思いました。ペットボトルでなくてもいいのです。こういうときには、熱いお茶が一杯でもあれば、何かホッとすることもありますので、経済的な面ではなくて、そういうことも必要ではないかと思います。よろしくお願いします。

(会 長)

また、来期、皆さん方とお会いすることを楽しみにしてこの審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。